



残暑お見舞い申し上げます

理事長 水田 雅博

今年の京都は、6月に「梅雨明け」が宣言されるなど長い夏となりましたが、皆様におかれましてはご壮健にてお過ごしのこととお喜び申し上げます。

平素より、当財団の活動に対しまして、多大なるご支援、ご協力をいただいておりますことに深く感謝申し上げます。

「第1回朝田善之助賞」決定

「朝田善之助賞」は、部落問題の解決には、「社会に有為な人材を育成する」ことが重要であると教育や啓発、研究に力を注ぎ、闘い続けられました朝田委員長のご功績を踏まえ、研究活動を推進するために昨年度第1回目の募集を行ったものです。応募論文は、5点。何れも情熱の伝わる力作でしたが、理事会における審査の結果、① 井上新二様の「子どもたちの学びを支え、『誰一人置き去りにしない』教育実践を求めて一同和教育の成果に学んで」

② 西播磨部落問題学習会様の「部落解放運動の歴史と伝統を受け継いで～『差別の命題』と『三つの命題』に見る差別の捉え方の理論的見解」の二つの論文を「第1回 朝田善之助賞」と決定致しました。両受賞者には、毎年7月上旬に開催致します「朝田善之助記念同和教育研修会」において、賞の授与式とそれぞれから、研究発表を行って頂くことと致しました。

第43回朝田善之助記念同和教育研修会

今年度、第43回となります「朝田善之助記念同和教育研修会」は、昨年に引き続き朝田委員長のお誕生日であります7月4日に下京区の「ひと・まち交流館 京都」の大会議室において開催致しました。開会のはじめに「第1回朝田善之助賞」の授与式を行い、受賞されました井上新二様と西播磨部落問題学習会様に対し、楯と賞金を授与致しました。そして、受賞者それぞれからの研究報告です。

井上新二様からは、2015年にニューヨークで開催された「国連持続可能な開発サミット」において採択された「誰一人置き去りにしない」という普遍的な理念は、教育現場でこそ重要と深く受け止め、同和教育の実践の中で築き上げてこられた指導法・子どもの理解等を分かり易く、理論的にご提言頂きました。

西播磨部落問題学習会の発表は、吉田善太郎様。朝田善之助初代理事長が築かれた部落解放理論を基調に約半世紀に亘り地道に部落問題解決に取り組んでこられた実績、そして、活動の中で朝田委員長の提起された部落解放理論を明確に整理され、今後の理論的発展の方向性を示された研究でした。

何れの発表も部落の青少年などの教育の振興とともに研修、啓発及び研究を通じ 部落問題の解決に寄与するという朝田教育財団が目指す趣旨に相応しいものでありました。

そして、同和教育研修会の締めくくりは、当財団前理事長の松井珍男子顧問により、

「わが人生の師『おっちゃんとの出会いから別れまで』」と題しての記念講演。朝田委員長との出会いから、朝田学校において学ばれた諸先輩のお言葉、松井顧問ご自身が部落解放運動から京都市行政においてリーダーシップを発揮された足跡、数々の朝田委員長語録など熱く語って頂きました。今年度の参加者は、約150人。終了予定時刻を延長しての盛り上がりでした。

今、朝田委員長に学ぶ

西播磨部落問題学習会の発表や松井珍男子顧問のご講演を聞かせて頂きながら、当財団の初代朝田善之助理事長が絶え間ない闘いによって、部落問題解決の道筋に一定の方向性を示された一生を振り返らせて頂きました。早くから人材育成という分野にひときわ関心を寄せられ、先の大戦後すぐに部落問題研究所を創設されたことや「部落解放講座」の発行等によって、当時の喫緊の課題を積極的に取り上げるなど教育・啓発に力を注がれた闘いの人生の中で、「社会に有為な人材を育成する」という重要な課題を具現化するためにも当財団の設立に結び付いたことと存じます。

今回の「朝田善之助賞」は、5年間の期限は設けておりますが、部落の青少年などの教育の振興とともに研修、啓発及び研究を通じ、部落問題の解決に寄与するという当財団が目指す社会的役割に繋がると確信しております。

当財団の新しい体制

2025年度の当財団は、新しい体制で臨むこととなりました。3月の評議員会において、「役員等候補者推薦委員会」が設置され、慎重に人選頂きました。そして、6月21日の第26回(今年度第1回)定時評議員会におきまして、新しく2人の理事、3人の評議員が誕生いたしました。理事には、評議員を務めて頂きました元京都市教育委員の梶村健二氏、そして、同じく評議員から元姫路市立高等学校長の吉

田善太郎氏が選任されました。評議員には、元京都市立中学校校長で中学校校長会長を務められました山崎良一氏、これまで奨学生の集いなど当財団の事業にご協力を頂いた元京都市立小学校教頭の丸山修氏、そして、当財団設立の基礎を築かれた朝田善三初代事務局長の三女の為我井(朝田)唯氏が選任されることとなりました。経験豊かな方々と朝田家からの理事・評議員へのご就任は、社会情勢が目まぐるしく変化する中におきまして、部落問題の解決をはじめとする社会的役割を果たすために心強い組織となったことを実感しております。

なお、永年、評議員を務めて頂きました元中学校長・教育委員会顧問の森田恒雄先生がご勇退されましたが、人権教育や生徒指導を通じて学校経営改革を貫かれ、相撲競技の発展にも寄与されました森田恒雄先生には、今後もお元気に当財団の運営などのご指導・ご鞭撻を賜りたいと存じます。

そして、第26回定時評議員会終了後に開催の理事会におきまして、互選により引き続き朝田華美副理事長と共に私が理事長に選任されました。引き続きよろしくお願い申し上げます。

奨学生への期待

当財団の主な事業「奨学事業」は、部落出身者、その他部落問題の解決に寄与する意思を有する者で、短期大学・大学または大学院などに在学する学生などに奨学金を貸与する事業です。奨学生には、年に数回「奨学生の集い」として、学習をして頂く機会を設けており、私も「集い」後の交流会に参加し、奨学生自身の考えを聞く機会を持つように心がけています。奨学生の数は少ないとは言え、奨学生が将来の目標を持って話している姿に奨学事業の意義と成果を感じ、誠に嬉しい限りです。

今後もさらに多くの奨学生を育て「社会に有為な人材」として社会に羽ばたいていただくことを期待しています。

現在3人という「奨学事業」は、学業成績で一定の基準に達した場合や国家試験等の資格取得による奨学金一部免除の制度も導入しておりますし、これからも広く周知して参る所存ですが、皆様からお声かけ頂きますようお願い申し上げます。

「人権」に緊張感を！

さて、最近の「人権」をめぐる状況についてでございます。永年、部落解放運動として取り組んできました「狭山差別裁判」反対運動の当事者である石川一雄さんが本年3月に帰らぬ人となりました。「差別裁判」として「部落差別に基づくえん罪」を晴らす闘いとして「再審闘争」が続いていただけない断腸の思いであり、改めて哀悼の意を表するものであります。しかし、それで裁判が終わるわけではなく部落問題の解決という大きな目標のためにも「差別裁判」の本質を明らかにする必要があり、今後の闘いに大きな関心を持ち続けたいと考えます。

そうした中で海外に目を向けますと「政情」が不安定であり「戦争」が日常化されてきているのではないかと危惧されます。「戦争は最大の人権侵害だ」と言われますがまさに、戦争当事国同士の「正当な理由」のもと多くの人の尊い命が失われています。

連日の「人の死」の報道に慣らされてしまうことを危惧する次第です。

国外では、他にも国家権力による学術研究や教育活動に対する直接的な介入、それは大学等の学術研究機関に対して「一定の条件」を満たさなければ補助金を出さないという大きな「圧力」です。また、経済関係のある他国への「関税」を「手段」にして、大きな混乱も引き起こされています。「政治は経済の集中的表現」とは言われますが、このような状況を見る限り、映る姿は、自国の「安全保障」を理由とした「権力の横暴」です。こうした「政情」は、直接国民生活に影響を及ぼし、「教育の自由」の侵害をはじめ、多くの人々の「人権」を蔑ろにするものです。

「権利とは、権力を持つ立場を維持するために用いるツールではなく、支配から解放されるために用いるツールである」（トマ・ピケティの『平等についての小さな歴史』より）という言葉どおり、私達は、常に「人権」を意識し緊張感を持ちつつ、「人権」というツールに関心を持ち、「戦争のない社会」の声を広げていかなければならないのです。

国内では、先月20日、参議院議員通常選挙が執行されました。投票日が初めて三連休の中日になるという選挙であり、多くの政党が、「減税」や「外国人政策」など様々な争点がありましたが、我国もまだまだ政治情勢も「混乱」が続く状況となりそうです。

多くの論争を見ながら、その都度、自らの考えをまとめる時、朝田委員長ならどのような判断を下されるか？との視点を持つようになっている自分が居ます。

結びに、史資料の公開へ

新しい理事・評議員と一緒に歩み始めました朝田教育財団は、社会情勢の変化にも「部落問題の解決」に向け、そして、「朝田善之助賞」を授与されました井上新二先生のテーマにもありました「誰一人置き去りにしない」との意思を持ち、「社会に有為な人材を育成する」事業を推し進める活動を展開して参ります。また、「朝田善之助記念館」開館以来、丁寧に進めて参りました付属図書室の史資料の公開に向けた準備もいよいよ大詰めを迎えております。公開に当たりましての様々な条件整備につきましても、全国の人権に関する資料保管施設等の状況をしっかりと踏まえた対応を整えて、皆様にご披露できる日も近づいております。ご期待ください。

皆様におかれましては、まだまだ猛暑が続くことと存じますが、ご自愛頂きますようご祈念申し上げますと共に、今後ともさらなるご支援・ご協力をお願い申し上げます。

我が人生の師 「おっちゃんとの 出会いから別れまで」

顧問 松井 珍男子

当財団 松井珍男子顧問より「わが人生の師『おっちゃんとの出会いから別れまで』」と題して講演され、朝田善之助委員長との出会いから別れまでの思い出、朝田委員長から学んだことや、自身の活動について語られました。

松井顧問と、今年生誕123年を迎えられた朝田善之助さんとの出会いは、1958（昭和33）年、立命館大学二部法学部入学のため和歌山市より京都市田中の下宿へ来た19歳の時。この年、田中子ども会では、教師の勤務評定に反対して7月8日～10日の3日間、300名を超える小中学生による同盟休校を実施。京都府庁へのデモ行進。学校長や京都市教育委員長などへの交渉をしました。部落解放運動はさらに勤評に反対するだけでなく、教科書や学用品の支給、給食費や修学旅行費の補助など教育環境の改善を闘い、進学促進ホールの実現、識字学級の開設、生徒福祉課の発足、京都市教育委員会による同和教育方針の作成など教育条件を大幅に改善させました。

勤評闘争では、朝田委員長の指示を受け子どもたちの活動を見守っていたが、子どもたちを指導したと言うのではなく、松井さんにとっては、子どもたちから大いに学ばせてもらったと。その当時の闘いで思い出すのは、全国請願運動、「同対審」答申、新しい支部建設、京都新聞差別記事糾弾闘争などです。どの闘いも、おっちゃんの卓越した指導の下で、勝ち続けていったのでした、と語りました。

委員長の紹介でアルバイトで京都市役所



に入り、運動と行政の二足のわらじを履くことになり、副市長で退職するまで47年間務め、7人の市長に仕え、懐かしく市役所時代を思い出されていました。

2006年に市役所を退職された松井さんは、当財団の理事となり09年から19年まで理事長を務め、13年に公益財団法人に移行認定、18年に朝田善之助記念館を開館されました。おっちゃんの言葉については、心にしみる話ばかりだったが、松井さんは、とりわけ「活動家としての信条は社会生活、学校生活を一人前以上にやって、社会的信用があって、その上で運動の任務を果たすことを言う。寝る時間も惜しんで何十年もやっていれば、それだけ人よりたくさん仕事ができる。それだけ面白く長く生きられるということだ。」が、心に残っていると話されました。

最後に、松井さんは、「おっちゃんは、原則にはきびしく、対応は実に柔軟にされたこと、愛情と厳しさを常にもっておられたこと、社会科学の学習の大切さを教えられ、学ばせてもらった。そのなかでもとくに『己にかつこと。自己にきびしくして、自己のもてる能力を最大限に伸ばす努力せよ』』という言葉は私の脳裏をはなれたことのない重いおっちゃんの教えである。おっちゃんは、今も私たちの中に生きています。」と締めくくられました。

第1回「朝田善之助賞」

井上新二さん 西播磨部落問題学習会が 受賞

2022年の朝田善之助生誕120周年、財団設立40周年を契機に、新たな研究助成事業として当財団の趣旨を理解し、部落問題解決のために意欲的な研究を推進された方を助成する「朝田善之助賞」を2023年に設立しました。その第1回授与式および受賞報告研修会を、7月4日(金)午後6時30分より、ひと・まち交流館京都で、第43回同和教育研修会として開催されました。参加者は約150名でした。

第1回受賞者は、井上新二さん(元第三錦林小学校校長、社会福祉法人カトリック京都教区カリタス会理事長)の「子ども達の学びを支え、『誰一人置き去りにしない』教育実践を求めて 一同和教育の成果に学んで一」と、西播磨部落問題学習会(会長 藤原四郎)の「部落解放運動の歴史と伝統を受け継いで ～『差別の命題』と『三つの命題』に見る差別の捉え方の理論的発展～」です。

表彰式では、水田雅博理事長より、各表彰者の表彰内容が読み上げられました。



水田理事長から藤原四郎さんへ

井上さんには、「あなたの子供たちの学びを支え『誰一人置き去りにしない』教育実践に基づく論文は、永年に亘る同和教育の実践の中で築き上げてこられた指導法・子どもの理解等を概括・理論化したものであり、部落問題の解決に向けた教育の役割、課題を指し示すものであります。」と述べられました。

西播磨部落問題学習会には、「貴団体の『差別の命題』と『三つの命題』に見る差別の捉え方の理論的見解を示された論文は、永年に亘る西播磨地区における学習と実践の成果をまとめられたものであり、部落問題の解決に向けた明確な展望とそのための道筋を示しているものであります。」と述べられました。

そして両研究は、「部落の青少年などの教育とともに、研修、啓発及び研究を通じ、部落問題の解決に寄与するという朝田教育財団が目指す趣旨に相応しいものであります。」ので、「朝田善之助賞」を贈り、賞します、と称えました。

そして、各表彰者に盾と目録が送られ、授与式は終わりました。



水田理事長から井上新二さんへ



「『誰一人を置き去りにしない』教育実践を求めて～同和教育の成果に学んで」

井上新二さん

井上新二さんは「誰一人置き去りにしない」教育を実践するには、第一に「豊かな子ども理解」が重要と指摘された。とりわけ、子どもたちの「学力」については、家庭所得、父親学歴、母親学歴の3つの変数を合成した社会経済的指標（SES）と強い相関関係があることを理解し、「低学力」を「子どもの責任にしない」教育実践の必要性を説かれた。

子どもの経験知識・学び方・言語・意欲に見られる格差のマイナス連鎖を宿命的・固定的に捉えるのではなく、プラスの連鎖に変えるには、子どもたちの背景を理解することから出発し、「深い教材理解」と「確かな指導法」に裏付けられた教育実践が重要と説かれた。

「深い教材理解」とは、①授業の中の教材は、子ども達の発達・学びを支え、学習意欲を引き出し、学びを豊かにするという教材の果たす役割②そして教材は、子ども達の主体的な学びを支える「山」であり、授業は子ども達と共にその「山」に登ることとして捉えること③指導者はその案内人として、順路や「山」の見所を確認したり、④教材の躓きやすい箇所を把握したりしながら、⑤教材の価値理解を深め、⑥子どもの視点から「山」そのものを捉え直す教材研究であることを指導者が理解すること。このことによって、子ども達一人ひとりの人権を大切にしたい授業を取り戻すことができると説かれた。



また、「確かな指導法」については、時間の関係で十分説明できないとされながらも、「4段階学習ステップ」による授業や「学習指導案」を書くことの意義と留意点についてふれられた。

同和教育は「人権としての教育」という視点から、被差別部落の子ども達をはじめとする全ての子ども達の学力保障の取り組みを進めてきたが、その中で常に大切にされていたのはこの「授業改善」であった。そして、この「豊かな子ども理解」と「深い教材理解」と「確かな指導法」の相互連鎖による「授業改善」については、三角形の構造図を紹介されながら、このことが「誰一人置き去りにしない」教育実践の基盤にあると説かれました。

京都市の同和教育の中では、一貫して低学力を子どもの責任にすることなく「一人ひとりを徹底的に大切にする」ことを理念とする教育実践が進められてきたこと。そこには、厳しい状況に置かれた子ども達の実態から「出発」し、全ての子ども達に「届く」教育実践が不可欠であること。また、授業を通して子ども達の主体的に学ぶ力を高め、経験や知識を豊かにすることだけでなく、「対話」を通して、子ども達の「思考を支える言語能力」を意識的に高めることも不可欠であると述べられ、同和教育の成果から学ばれた内容を報告された。

「部落解放運動の歴史と 伝統を受け継いで」

吉田 善太郎 さん



「朝田善之助賞」受賞報告2として西播磨部落問題学習会を代表して吉田善太郎事務局長から論文の概要が報告された。

第一は、「運動の伝統」についての朝田善之助さんの次の言葉を紹介された。「運動の伝統といえども、それを継承し、発展させるのは個々の活動家である。何か運動の伝統というような抽象的で、漠然としたものがある、それが伝えられるのでは決してない。一貫して運動に参加し、闘争を経験し、その中で苦勞し、しかも、それを理論的に概括し得た者だけが、その後の運動の発展を条件づける伝統の担い手となることができる。運動の伝統の担い手とは、個人であり、そして伝統とは理論のことである。」

この内容を継承すべく本会の学習会が朝田委員長の肝いりで、1976年12月に創設され、以後2025年7月で570回継続してきた。この間、部落解放理論と運動史の学習、社会科学のカテゴリーの学習、「学習資料」等の発刊など、伝統を受け継ぐための「記録を残す」ことを使命に続けて来た。また、自己の絶対的能力

を高めるため、会員の大学進学や労働力の資質向上に積極的に取り組んできた。まだまだこれから頑張っけて続けていく覚悟である。

次に、部落解放理論の整理として、次の問題提起をされた。「日常、部落に生起する問題で、部落にとって、部落民にとって不利益な問題はいっさい差別である」との「差別の命題」は、差別の入り口となる定義であること。「差別する、される」という考え方を否定するものであること。

さらに「部落差別の本質」の命題では、「市民的権利の保障」と「生産関係における位置付け」が重要であること。「部落差別の社会的存在意義」の命題では、われわれが日常不断に経験している出来事（現象）を客観的に評価する指標となること。「部落民に対する社会意識としての差別観念」の命題は、真の連帯を築くために、差別糾弾闘争のなかで概括されてきたこと。そして、これらの命題が体系化された部落解放理論は、国語的な理解ではなく、自らの活動・運動の基本として社会科学に基づく認識を深めることによって、朝田さんが示された「完全解放の姿」つまり「市民的権利の完全な保障」に基づく「社会の発展に照応して労働力の質を高め、損傷なく、自ら希望する仕事に就き、社会生活を営むに足る賃金と所得を保障される状態」を築き上げることができると確信している。

そのため、学習会を今後も継続していきたいとの決意を示された。



2025年度 前期近況報告

基本情報技術者試験を目指して

O.K

私は大学卒業後、自身の進路について再考した結果、IT分野でのスキルを身につける必要性を感じ、現在は公共職業訓練に通いながら、プログラミングや情報技術の基礎から応用までを学習している。大学では教育学やジェンダーについて学んでいたが、卒業後に出会ったプログラミングの世界に強く惹かれ、「自らの手で何かを生み出す」体験に魅力を感じたことが転機となった。

現在の訓練ではPython（パイソン・プログラム言語）を中心としたカリキュラムが組まれており、実践的な内容として、アプリケーションや簡単なゲームを作成する演習も含まれている。中でも私は、**Pygameというゲーム制作用のライブラリ（プログラミング部品のようなもの）**を活用し、RPG風の戦闘ゲームの制作に取り組んでいる。複数のキャラクターを制御し、それぞれに異なる攻撃方法や魔法、エフェクトを実装するなど、実装力と論理的思考力の向上を実感している。

また、現在は「Python3エンジニア認定基礎試験」の合格を目指して勉強を進めており、学んだ内容を定着させるために、日々の授業と並行して模擬問題や実践課題にも取り組んでいる。将来的には、ITエンジニアの登竜門と言われる基本情報技術者試験の受験も視野に入れており、段階的にステップアップしていく計画である。

生活面においては、体調管理を意識しながら日々の学習に取り組み、規則正しい生活を送っている。また、集中力を維持するために適度な運動や読書も取り入れ、精神的なバランスにも配慮している。今後も訓練で得た知識と経験を活かしながら、実務に対応できる技術者を目指して、努力を続けていきたいと考えている。

（大学 総合人文学科卒業）

僕にしかないもの

Y.K

気づけばもう4回生になっていた。時間は容赦なく進んでいくことをひしひしと感じる。そして気づけば、15歳の頃に漠然と抱いていた「弁護士になりたい」という夢が、ただの夢ではなく目の前にそびえ立つ壁のように感じる。

最近は大大学院入学試験に向け、図書館の片隅でひたすら六法全書と参考書をめくる毎日。蒸し暑い日差しの中、その光を浴びることもなく、ただ机にかじりつくように勉強する日々だ。その一方で、同級生たちはもう就職先を決め、残り少ない大学生活を存分に楽しんでいる。夜の鴨川で語る声や、帰り道の居酒屋から聞こえる笑い声が、どこか眩しく、そして悔しさを呼び起こす。時折SNSに流れてくる同級生の旅行の写真を見ても、心のどこかがきゅっと痛む。羨ましいと思うことも多々あるけれど、自分の気持ちが大きく動くわけでもない。遊んでいる人を見て羨ましいと思うけれど、それでもなぜか心の奥底は揺るがない。それはどこかで、自分に負けたくないという気持ちがあるからだと思う。高校生のときも同じような経験をした。今と同じように毎日朝から自習室に通い、閉館まで勉強していた。「勉強していないと怖い」と思うほどだったし、勉強すればするほど理解できた。そんな過去の自分を知っているからこそ、今勉強で躓いている自分が嫌になって、逃げたくなるときがある。時々「僕も就活したほうが良かったのかな」と思うことがあるが、そう思うたびに、「逃げて良いの？あの時頑張っていた自分はなんだったの？」と心の中で自分が問いかけてくる。過去の自分が今の僕を作ってくれているように思う。

しんどい時も多いけれど、それでも頑張っているのは、冗談でなく自分の周囲の人のおかげだと思う。情けないけれど、大学4回

生になってようやくそれを感じるようになった。京都での大学生活を通じて感じたことは「自分は誰よりも周囲の人に恵まれている」ということ。「周りの人に恵まれる才能」だけは持ち合わせている気がする。自分よりも運動ができる人、頭が良い人は山ほどいるけれど、僕ほど良い友達や先輩後輩、親戚や家族を持っている人はいないように思う。綺麗事ではなく、たくさんの人に支えられて今の自分がある。ふとしたときにたくさんの人が僕や、僕の夢を応援してくれる。毎日負けそうになるけれど、毎日頑張れと言ってくれる人がいる。だからこそ頑張れるし、その人たちの期待に応えたい。本当に感謝しかない。ありがとう。

結局、法律の勉強はコツコツ積み上げるしかないことはよくわかっているし、大きな夢は一步ずつの積み重ねの先にしかないと知っている。怠ければ何も変わらず、進めばかすかな希望が見える気がする。そんな当たり前の事実が、痛いほど胸に沁みる。僕の大好きな歌にも、「すぐ叶うことじゃない方がビューティフル」という一節がある。本当にその通りだと思う。夢はすぐ叶わないからこそ夢だと思う。中学生から思い続けてきた夢を、夢でなくすためには今やり切るしかない。今日も明日もまた、図書館の椅子は冷たい。けれどその先にかすかに見える出口を信じて、静かに、確かに、歩みを進めていく。

(大学 法学部 4回生)

国家試験と卒業研究の両立を 目指して M.R

私は臨床検査学科に所属し、病院での3ヶ月間の臨時実習を終え、この春で4回生になりました。

4回生になると授業は国家試験対策のみになり、ゼミでの卒業研究が主になります。

私は超音波検査に興味があり、就職後にも役立つスキルを身につけるために心臓エコーを研究するゼミに所属しました。今月から卒業研究が本格化し、自分自身がずっと学びたかった分野に毎日取り組むことができ、充実した毎日を送っています。

心臓エコーは他の研究室と違って被験者ありきの研究なので、被験者のスケジュールに合わせてたりスムーズに操作して負担をかけないようにしたりと気をつけることが多いですが、人によって異なる検査結果が出るのでとても興味深いです。

また、国家試験対策については、毎月1、2回模試があり合格点も決められているため、毎日勉強するよう努力しています。卒業研究との両立は少し難しいですが、時間をつくって勉強に励むことも自信の成長につながる良い経験になると考えています。

病院実習を経験したことで以前より一層勉強への理解も深まり、学習への楽しさも感じています。苦手分野はまだ克服できていませんがこれからも努力を続けていきたいと思っています。忙しく大変な毎日ですが、残りの大学生活も有意義にするために勉強と研究の両立に励んでいきたいです。

(大学 健康科学部 4年生)

「故郷に住み続けたい」 という人権的な願いが 差別的に扱われている

H.M

1. 授業・研究、クラブ活動、ボランティア活動など
博士後期課程は2年目の後半に差し掛かるが、研究は順調に進んでおり、より高い質で仕上げられるよう日々邁進している。

博士研究は昨年から継続して「令和6年度能登半島地震後の公立小中学校の移動および

その課題」に着目した研究を進めている。研究と並行して、所属している「農村計画学会」内の災害対応委員会では、能登半島地震後の約1年半にわたり、石川県輪島市南志見地区に入り、住民懇談会の開催をはじめとした復興支援を行っている。現地調査において、地震発生から1年以上が経過してもなお、豪雨による壊滅的な被害の傷跡が残っていることが明らかとなった。被災地の復旧・復興には多大な時間がかかることを実感させられた。

能登半島地震後、被害の甚大な能登6市町では15の小中学校が自校舎を使用できない状態となったが、現在も被災規模の小さい近隣の他校に「間借り」している学校や、仮設校舎で新たな生活をスタートしている学校がある。この状況の中、市全体の被災による人口流出が止まらず、地区内すべての公立小学校の統合が進められている。本来、丁寧に進めるべき統廃合が災害を契機に急速に進んでいる現状がある。

このような状況を踏まえ、完全復旧までの学校移動の実態と経過を把握し、「学校という場所が複数回移動する」ことによる子どもたちや学校関係者への負担、能登半島地震ならではの課題等について査読論文を執筆中である。また、市町全体の復興計画と学校復興の在り方についても継続して調査・研究している。

学校環境の変化により、発達障害等をはじめとした支援が必要な児童生徒に多大な負担がかかっているとの声も聴いている。統廃合には複式学級の解消等、多くの魅力がある一方で、小規模校として地域の中に公立小学校があることで、さまざまな児童生徒の受け皿になる可能性についても言及していきたいと考えている。

今後、今回の震災に匹敵する災害が発生した際に、学校再開への指標となることを願い、残り約1年の学生生活で博士論文として形にしていきたいと考えている。

2. 「奨学生の集い・学習会」への

期待・要望など

次回以降の「奨学生の集い・学習会」では部落差別に関する学習だけでなく、財団を通じて様々な大学・学部・学科に通う奨学生に対し、社会人ドクターという特殊な立場から今後の進路についてアドバイス等できればと考える。

3. 差別・人権

能登半島地震後の奥能登地域をみると、「地震をきっかけに30年分の時間が一気に進んでしまった」という感覚を抱かざるを得ない。緩やかに進むはずだった過疎化が震災を契機に急速に加速し、地域コミュニティが将来的に継続できないのではないかという深い不安が広がっている。

その一方で、行政のアンケートや復興計画には、暗に集落の集約化を推し進める意図が見え隠れしており「住民の集落に住み続ける選択肢が奪われているのではないか」という感覚を持つようになった。こうした状況は、復興の過程において住民が置き去りにされ、情報共有や意思決定の参加機会が十分に保障されていないことを示している。

震災という非常事態がもたらした時間の急激な進行と、行政の方針の不透明さによって、住民は精神的な疎外感や不公平感に直面し、結果として「故郷に住み続けたい」という人権的な願いが差別的に扱われていることに気づかされた。このような現実を踏まえ、住民の声を反映した復興を進めることが不可欠でありそのための外部からの伴走支援が重要である。そうした取り組みこそが、持続可能な地域社会の再生と人権尊重の復興につながるのだと強く感じる。

(大学院 博士後期課程 2年生)



第4回奨学生の集い 部落解放理論に学ぶ ～豊かな生活を目指して～

講師 朝田教育財団評議員

吉田 善太郎



去る、3月8日に2024年度第4回奨学生の集いを、下京青少年活動センターにて行いました。奨学生の他に、OB、役員の皆様も多数参加して頂き世代を超えた意見交換を行うことができました。以下、当日の講義を要約させていただきます。

「差別の命題」

部落解放理論というものを一口で言えば、「差別の命題」とそれに続く「三つの命題」ということになります。あまりにも「堅苦しい」し、「何を言っているのかわからない」ということが一般的に言われますが、部落解放理論というのは、今日における様々な生活の諸問題を解決する、キーワード、生き方、考え方の方針論の一つになるのではないかと考えています。また、別な言い方をすると、「私の人生に部落解放理論がぎっしりつまっている」ということもできます。

一般的には「三つの命題」が部落解放理論として理解されていますが、実際は「差別の命題」を含めてのものですから「四つの命題」と言ってもいいかと思えます。

差別の命題

「日常、部落に生起する問題で、部落にとって、部落民にとって、不利益な問題は一切差別である。」

誰が聞いても「そんな、自分勝手な…。」と思われそうですが、この命題は、部落にとって、

部落民にとっての不利益とは何か？ということから、部落や部落民に起こる「不利益」は、部落だけのことのみならず「社会の矛盾」として捉えなければならないという事を明確にしています。例えば、教育についていえば「勉強なんか必要ない」、「勉強しなくても生きていける」などという人は、「差別」によって圧迫された生活条件、学習環境から、短絡的な考え方をしているといえます。そのことが理解でき、いまの「不利益」な状況を克服したいと望むのなら、「勉強に負けない」ということが必然となり、ひいてはそれが「差別に負けない」という考え方や、自分の能力を伸ばして、社会で活躍したいという様な前向きな生き方につながります。

「部落差別の本質」

本質は一つであり、それは明治以来、部落の人々に市民的権利のなかでも就職の機会均等の権利が保障されず、主要な生産関係から除外され続けている事であるとありますが、この部分には、部落問題の社会性が示されています。先の「差別の命題」との関係で言うと、「一切の不利益」という「矛盾」が何処から生まれているのか、生産関係からの除外というのは、簡単に言えば「社会的な位置づけが低い」状態のことを言っています。就職の機会均等の権利が保障されていないことで、十分な収入を得ることができず、不安定な状態に置かれている。これが部落差別の本質で

す。イメージしにくいですが、結局のところ、世の中で起こる差別事件は、差別者に責任を求めだけでなく、社会のなかの差別をうみだしつづける状態（本質）を解決する必要があるということです。

「部落差別の社会的存在意義」

この命題で言っていることは、単純に言えば、部落問題があることによって、当事者以外の人々、ということは「全ての人」にとって「不利益」なことだと言っています。「部落民を主要な生産関係から除外し、部落民に労働市場の底辺を支えさせ、労働者ならびに一般勤労市民の低賃金、低所得のしずめとしての役割を果させ」ているとあります。今日的には、部落の低い生活があることによって一般の人々に、自分より下がいるという安心感を与えて「賃金アップ要求」を出ささないようにしているということです。例えば最近、大企業はベースアップができて、中小企業は無理だとか、さらに零細企業や小さな「自営業」なんかは賃上げどころではない、という話を聞きますが、命題にある様に部落問題が一般労働者の低賃金のしずめとしての役割を果たしているなら、全ての労働者が部落問題を「他人事」ではなく「自分事」として、自覚しなければならないこととなります。

「部落民に対する

社会意識としての差別観念」

一番わかりやすいのは「盗むこと勿れ」という、人の物は取ってはいけない、という、「道徳」的な考え方ですね。それを部落問題に関連して「部落民に対する社会意識としての差別観念」と言っています。毎日の生活の中で自然と身につけている考え方もそうです。「部落民に対する…」という部分を、ほかの人権課題の当事者、主体に置き換えれば同じことが言えま



す。そういう意味では、この「社会意識としての差別観念」の命題は、部落問題のみならず全ての人権課題にも当てはまる考え方です。また、「差別が生まれるのは、人間関係からではなしに、所有関係、生産関係と生産過程を通じてうつしだされる社会関係からである。」とあります。これは単純に、差別を「する人」「される人」という人間関係ではなく、社会関係（その人がおかれている立場や社会的位置づけ）の方に理由があるということをいっています。何気なく言っている言葉にも根拠があると言うことですね。

おわりに

それぞれの命題はお互いに関連性を持って捉えることができ、それぞれの命題が部落差別という社会的な矛盾を明らかにする手段として機能しているということです。そういう意味で、部落解放運動は、その矛盾を克服する取り組みであって、私達の生活を差別のない「豊かな生活」に導く理論だということができ、私達は「自己の能力を絶対的に高める」ことで「社会の発展に照応した能力」を獲得し「豊かな生活」を実現することがもともとられます。

私も自分自身の研究テーマの追求に今後も頑張りたいと思っています。「さあ！ 今から勉強だ」。共に勉強することを共有し合っておわりにしたいと思います。ありがとうございました。（樫村 博純）

教え子、関朝雄君の 急逝を悼む

～退任の言葉にかえて

前評議員 森田 恒雄

これまで胃ガン手術5回、喉頭ガン手術2回している。今回は前立腺ガンで手術することとなった。病には勝てず、評議員の職を辞任させて頂くことにした。財団の皆様には、長きに亘り何かとご一緒に部落解放のための仕事が出来たことを誇りとし、感謝申し上げます。今後共、水田雅博理事長を先頭に同和問題解決のために、先陣を切って邁進されることを切に願っている。

さて過日、竹口等理事から改進黨で講演したことを解放新聞改進黨で見たとの電話があった。この講演内容を辞任にあたり文章にしてほしいと依頼を受けた。彼とは、昔、藤森中学校で、同僚としてティーム・ティチングによる指導法で、協力して研究した間柄でもあるので、申し出を快く引き受けた。

改進黨の講演のテーマは、働き方改革の一環として部活動が中学校の教職員の長時間勤務を是正するため、学校単位から地域単位に移行する方向にある。しかし教育において部活動の役割は大きい。そこで藤森中学校の相撲部顧問であった私の体験を、講演してほしいとのことだった。

亡くなる前日に電話を受ける

原稿依頼を受けたときには、当初、弥栄中学校で取り組んできた経験談に焦点を当てるつもりだった。これから原稿に向き合おうとしていた5月28日に、床山（力士の丁髷を結う人）として出世した床朝（関朝雄）君が

心嚢血腫で急逝という訃報が飛び込んできた。突然の知らせに言葉を失った。偶然にも亡くなる前日に、彼自身が久しぶりに長い電話をかけてきた。振り返れば、虫の知らせだったのかと不思議な気持である。こんな理由から、私の退任にあたっての原稿のテーマは、床山関君のことにした。



把瑠都（左）のまげを担当していた床朝さん（2012年1月12日）（Nikkan Sports News.）

把瑠都元大関のまげを担当していた床朝、関朝雄さん

講演前に、関君のことを話題にするからと、髷を結うための「本結び紐」と「髷付け油」を送ってほしいと依頼した。お陰で、紐と臭いで聴衆の理解が深まった。講演を受けた昨年の10月では、床朝の階級は上から2番目であったが、今年の1月に床山の最高位、特等になった。27日、彼から電話がかかってきたときに改めて祝いの言葉を伝えると、喜んでくれた。少し吃音のある彼らしい声もう聞けないとは、今でも信じ難い。

部活動、一人一人を大切に 同和教育の一端をになう

私たちが部活動に取り組んだ時代は、大松博文（バレーボール女子）八田一郎（レスリング）戸塚博（ヨットスクール）等々厳しい指導が主流であった。そういう部活動もあったが、中には、勝利主義よりも生徒指導の一端を担う部活動もあった。

私は、中学校、高校、大学、社会人となるまで相撲を愛し、その中で学んだことが多かった。礼儀、協調性、忍耐力、自制心、ルールの遵守、興味関心と探求心、異年齢の交流、責任感、連帯感等である。自らの人格形成の上で、大いなる影響を受けた。

学校の教育は、学力検査や知能検査などで、数値を持って評価しがちである。しかし、部活動はそのような域を超えた、人格形成という役割を果たしている。いわゆる非認知能力を育成する大切な機会が部活動にあると思う。いかに知能や学力が高くても協調性や責任感が欠如しては、立派な社会人とはいえない。

「伝承」と「伝統」という言葉がある。世の中の様子を見ると「伝統」を「伝承」と取り違えている事象が多い。「伝承」はそのまま、前例を継承することを意味するが、「伝統」は、その時代に即して、柔軟に対応しながら、残すべき精神性の基礎基本を頑固に守ることにある。私は現場では、一貫してこの「伝統」を大切にしてきたつもりである。

当時は同和教育に焦点が当たり、地区生徒の進路保障が重点目標となっていて、教科指導が重要視されていた。その状況下でも、私は、学力向上の課題を最優先しながらも、同和教育で培われた一人ひとりを徹底的に大切にす生徒指導や部活動にも力を注いできた。

45年間の相撲協会での体験

相撲道の「伝統」を重んじる部活動指導を通して、たくさん生徒たちと出会ってきたが、中でも、大相撲の床山（力士の丁髷を結う人）となった関朝雄（床朝）君のことは際立つ。突然かかってきた電話では、大の里が横綱に昇進して、これから忙しくなりそうだとか、たわいもない話で、30分以上の長時間だった。45年間、忍耐強く床山の仕事に励

めたのは、入門した部屋に、元横綱、前理事長の北の湖親方、中学校時代からファンであった、元大関の増位山関がおられたことだと思うと言った。特に北の湖親方には、ほかでは経験できないことを付き人として山のようにならしてもらった。政治家、スポーツ選手、芸能人、大企業の経営者、タニマチといった人々が部屋を訪ねてきた。あるときは、鳩山由紀夫元総理と同席したこともあった。特に嬉しかったのは、紅白歌合戦の楽屋へ行ったこと、レコード大賞授賞式で山口百恵と話したことだと、彼の独特の語り口で話してくれた。楽しい話ばかりを語るのので、私は「苦しいことはなかったのかと聞くと、「部屋付き（相撲部屋に住み込み、力士と共に生活すること）の時は、毎日やめることばかり考えていた。でも、お世話になった人の顔をつぶしてはいけないと、我慢してきたと、彼から苦しかった時の気持ちをこの時初めて聞いた。でも、45年間の相撲協会での体験は、今では楽しかったことばかりが心に残っていると、話してくれた。

春季体育大会開会式での、 堂々の行進

中学時代の彼は、勉強には全く興味関心を示さず、放課後の部活動を一番の楽しみにしていた。あのひょうきんな中学時代の彼の行動からは、想像を絶する言葉が出てきて、その成長ぶりに嬉しさを隠しきれなかった。

彼には次のようなエピソードがある。京都市春季総合体育大会の開会式が、西京極陸上競技場（現わかさスタジアム京都）であった。それぞれの部活動のユニフォームで、学校単位で行進する。当然、相撲部の選手はまわしを巻いて行進する。まわしを着けて参加させるのは、例年相撲部の顧問の私の大変な作業であった。年頃の子供だけに、人前で裸

になるのに抵抗があり、何とか生徒を説得して、体育時のショートパンツの上にまわしをしめて行進するようにした。だが、関君たちが3年生になったとき、驚いたことに、裸に直接まわしを着けて堂々と開会式を行進をしたのである。

行進が終わったとき、いつもは口の重い関君が「先生」と言ってきた。私は「どうしたん」と聞き返した。その時、彼は「生徒が指をさして笑うのは我慢できるが、先生たちが同じように笑うとは腹が立つ」と抗議をした。至らぬ先生たちへの、精一杯の抗議だけに、私は同意し、その場を収めた。

中学校卒業後、大相撲の床山に

卒業を前にして、担任としての私の悩みは、関君の進路だった。就職か進学か。彼にふさわしい進路をどうするか、悩んでいた。そんな時、私は思い切って「相撲が好きならば、大相撲の床山にならへんか」と聞いてみた。すると、驚いたことに、彼は行きたいと熱望した。提案してみたものの、相撲社会の厳しさをよく知る自分ゆえに、続くかどうか不安だった。男だけの力自慢の猛者揃いの世界で、当時は想像のつかない厳しい世界であった。私の心配も尽きなかった。だが、迷うよりも行動と、思い切って学生時代、私が合宿させてもらっていた三保ヶ関部屋（先代増位山親方）に連絡して相談したら、本人と保護者を連れてきてほしいと言われ、父親同伴で大阪場所の宿舎に向かった。なんとその日に採用が決まった。面談を済ませたら、すぐに彼を親方に預けて、父親と2人で京都まで帰ってきた。これからどうなるのか、父親は心配な様子だったが、「親方が良い人なので、任せるしかない」と納得して、息子の入門を喜んだ。

とんとん拍子に入門は決まったものの、

正直なところ、私には心配が付きまとった。15歳の子が、新弟子に対するかわいがりやパワハラが当時はまかり通っていた大相撲の世界でやっていけるか。親方の目の届かないところで、問題が生じ、辛抱できなくて逃げて帰ってくるのでは、辞めたいと相談に来るのでは等を心配して、内心は穏やかでなかった。

床山会の会長に

しかし、私の心配とは逆に、相撲部屋は彼の水に合ったというか、毎年大阪場所や京都巡業では、必ず顔を合わせていたが、5月27日に電話での話を聞くまでは、泣き言を一切言わず、会うたびに元気そうで、楽しく仕事をしている様子がかがえて、嬉しかった。

床山の特等は、勤続年数が45年以上で優秀な腕前が認められての出世である。グリーン車で移動ができ、巡業の宿舎や食事は三役格になったと誇らしく語っていた。床山会の会長という立場になり、これからというときに、思いもよらない形で、訃報を知り、愕然としている。

私は、同和教育の基盤にある一人ひとりを徹底的に大切する教育を常に目指してきた。おこがましい表現になるかもしれないが、得難い私の教育実践記憶になったように思う。

大相撲の世界について何も知らないで、15歳で飛び込んだ関君であったが、45年後には特等の床山となり、日本の伝統と文化の一翼を担う立派な人物となった。

ここまでの人格に育ててくれた日本相撲協会に心より感謝申し上げ、関君の冥福を衷心より祈り、私の退任の挨拶とする。

「朝田善之助賞」 第3回募集について

1. 趣 旨

公益財団法人朝田教育財団は、部落の青少年などの教育を振興するとともに、部落問題に関する研修、啓発および研究を行い、もって部落問題の解決に寄与することを目的として1981年に設立され、2022年には、朝田教育財団設立40周年、朝田善之助生誕120周年及び全国水平社創立100周年の記念すべき年を迎えました。さらに2023年は、「朝田善之助記念館」開設5周年になり、これを契機に「朝田善之助賞」を設けました。本財団の趣旨を理解し、部落問題解決のための研究を意欲的に推進しようとする方に対して助成事業を実施することにいたしました。

2. 名 称

公益財団法人 朝田教育財団「朝田善之助賞」

3. 応募対象者

研究者(在野で研究する人も含む)、大学生、大学院生、保育・幼児教育関係者、小学校、中学校、義務教育学校、高等学校、総合支援学校教員など幅広い方々を対象とします。研究活動に取り組んでおられる方だけでなく、教育現場で日々創造的な教育実践に携わっておられる方も対象者としています。個人での研究だけでなく、団体やグループでの研究も対象とします。

4. 申請書

申請しようとする方は、財団ホームページから申請様式をダウンロードし、データまたは郵送で申請してください。

5. 申請期間

本事業の実施は2023年度から5年間とします。2025年の申請については8月から11月末日までです。

6. 助成対象者及び受賞者の決定

助成対象者及び「朝田善之助賞」受賞者は当財団理事会で決定します。1年5件までとします。なお、選考に当たっては、「朝田善之助賞」の趣旨を踏まえ総合的に判断します。

7. 対象とする論文等の研究分野

研究分野については、研究テーマ・研究課題・研究成果が部落問題解決に向けた明確な展望とそのための道筋を示しうるものであって、研究テーマは、部落の生活、仕事、教育、福祉、街づくり、歴史など部落問題解決へのアプローチとします。

8. 助成対象者の決定

助成対象者は2026年1月に決定し、決定後速やかに申請者に通知します。

また、助成対象者には、決定時に研究を行うための助成金として、各個人または団体(グループ)に5万円を支給します。

9. 「朝田善之助賞」

助成対象者は2026年11月までに研究成果をまとめ研究報告書を提出していただきます。提出いただいた研究報告書をもとに「朝田善之助賞」を2027年3月に決定します。「朝田善之助賞」として、各個人には1件につき10万円、団体には1件につき30万円の賞金と賞を授与します。特に優れた研究内容と認められる場合は最大50万円まで支給します。

10. 研究報告会

「朝田善之助賞」受賞者は、2027年7月開催予定の研究報告会で研究概要を報告していただきます。

2025年度役員改選 水田雅博理事長、 朝田華美副理事長を再任

第34回理事会を3月12日に開催しました。議案は①2025年度事業計画、②2025年度収支予算、③2025年度役員等候補者推薦委員会の設置、④2024年度「朝田善之助賞」決定について、⑤朝田善之助記念第43回同和教育研修会⑥2025年度「朝田善之助賞」助成対象者、⑦朝田善之助記念館・付属図書室利用規則の制定、⑧第25回評議員会の招集。上記8議案について、審議いたしました。それぞれを審議した結果、原案は出席理事全員一致で承認されました。なお、議案④2024年度「朝田善之助賞」を井上新二さんと西播磨部落問題学習会の1個人1団体に授与すること、また議案⑥の2025年度第2回「朝田善之助賞」助成対象者に淀野実さん、研究グループ有志を助成することが決定されました。

第25回評議員会を3月29日に開催しました。議案は①議長の選出、②2025年度事業計画、③2025年度収支予算、④2025年度役員等候補者推薦委員会の設置。上記4議案について、審議いたしました。それぞれを審議した結果、原案は出席評議員全員一致で承認されました。

なお第34回理事会で決定された2024年度「朝田善之助賞」を井上新二さんと西播磨部落問題学習会の1個人1団体に授与すること。第43回同和教育研修会開催のための講師・テーマ・日時・会場を決定していくこと。2025年度「朝田善之助賞」助成対象者について、1個人と1団体に助成すること。朝田善

之助記念館・付属図書室利用規則を制定したことを報告し承認を得ました。

第35回理事会を6月4日に開催しました。議案は①2024年度事業報告、②2024年度収支決算、③第26回定時評議員会の招集、④2025年度任期満了に伴う役員改選、⑤奨学生規程の改正については対象者を拡大する方策を所管庁の京都府と協議の上、理事長決裁にて改正案を定時評議員会に提出すること。上記5議案について審議した結果、原案は出席理事全員一致で承認されました。

第26回評議員会を6月21日に開催しました。議案は①議長の選出、②2024年度事業報告、③2024年度収支決算、④2025年度任期満了に伴う役員改選、⑤奨学生規程の改正の5議案について審議いたしました。それぞれを審議した結果、原案は出席評議員全員一致で承認されました。なお、議案④2025年度任期満了に伴う役員改選で評議員の森田恒雄さんが退任されました。為我井（朝田）唯さん、山崎良一さん、丸山修さんが新たに評議員として就任されました。また前評議員の梶村健二さん、吉田善太郎さんが新たに理事として就任されました。

また議案⑤奨学生規程の改正について、奨学金規程第1条の奨学生の対象者に、「(3)前項1の奨学生であった者が新たに京都府外にある大学または大学院などに進学し在籍する者について奨学金を貸与する。」の項目を追加する改正案を承認しました。

第36回理事会を第26回評議員会終了後に開催しました。議案①理事長（代表理事）の選任では水田雅博さん、②副理事長の選任では朝田華美さん、③事務局長の任命には竹口等さん。上記を審議した結果、出席理事全員一致で承認しました。

朝田教育財団 奨学生 2026年度募集

朝田教育財団は、差別のない真に豊かな社会を実現するため、朝田善之助（元・部落解放同盟中央執行委員長）が1981年に設立した財団法人です。公益目的の奨学事業として、部落問題の解決に寄与する意志を有する学生などに、高等教育の就学を支援しています。

募集対象	1. 大学院奨学生 2. 大学奨学生 3. 前各号に準じる奨学生（短期大学、高等専門学校生など）
奨学金の額	次の1または2の額のうち、いずれかを選択できます。 1. 月額50,000円（年額600,000円） 2. 月額80,000円（年額960,000円） ただし、その年度の奨学金予算および採用人数により、奨学金の額を減額して採用を決定することがあります。
貸与期間	原則として、正規の最短修業年限です。
返還方法	貸与終了後の6ヶ月を経過した翌月から、20年以内に、奨学金の全額を無利息で返還していただきます。
募集人員	（新規採用）若干名
応募資格	部落出身者または部落問題の解決に寄与する意思を有する者で、次の1または2に該当する者 1. 京都府内に（法人本部の）ある大学院・大学・短期大学・高等専門学校（独立行政法人高等専門学校4年生以上）に在学している者 2. 京都府を出身地とする者で、京都府外にある大学院・大学・短期大学・高等専門学校（1に同じ）に在学している者 3. 本財団の奨学生であった者が、新たに京都府外にある大学または大学院などに進学し、在籍する者（本年度より追加）
応募書類	1. 奨学生願書（朝田教育財団所定の様式） 連帯保証人と連署 2. 推薦書（朝田教育財団所定の様式） 大学などの学長（または学部長、専攻学科長、指導教授）、 高等学校の学校長もしくは朝田教育財団役員などによる推薦 3. 在学証明書（または合格証明書） 4. 部落問題をテーマとする小論文 （2000字以上、A4サイズ原稿用紙またはそれに準じた様式） このうち「奨学生願書」「推薦書」は朝田教育財団までご請求ください。
参考図書	『新版差別と闘いつづけて』朝田善之助、朝日選書145、朝日新聞出版、1979年
応募締め切り	2026年4月末日 なお、募集人員に欠員が生じた場合は、その年度途中であっても応募を受け付けることがあります。詳細はお問い合わせください。
選考方法	第1次：書類審査 第2次：面接審査（5月中下旬ごろ）
採用通知	2026年6月（予定）

奨学金の一部返還免除制度を実施しています。

朝田教育財団は、2021年財団設立40周年、2022年は、財団創立者であり初代理事長朝田善之助生誕120周年を迎えました。また、2022年は全国水平社創立100周年の記念すべき年でもありました。

朝田教育財団は記念イベント等の「2022年周年事業」を実施いたしました。その一環として「新たな奨学事業」として、「奨学金一部返還免除制度」を導入しました。

近年、非正規雇用の増大などで卒業後の雇用・収入は不安定となり、学生を取り巻く環境は厳しいものとなっています。高等教育費を補充する奨学金への社会的要望が増加しているにもかかわらず、貸与奨学金の返済額が過多になり、卒業後の生活不安が大きな課題となっています。

こうした社会環境の中で朝田教育財団は、一部給付制を実現するものとして、返還免除制度を実施することにしました。就学・学習意欲を高め、資格取得等就労へと結びつくような免除規定としています。これにより有為な人材を育てることを目的とする当財団の奨学事業を活性化したいと考えています。

奨学金免除基準と免除額

1 5段階制

GPA成績評価での一部免除

(4段階制GPAは5段階制に換算する。)

小数点2位以下は四捨五入する。)

- ①各学年のGPAが、2.3以上の場合、その学年で貸与した月額奨学金から**各月2万円**を免除する。
- ②GPAが、2.3に満たなかった学年成績があったとしても、4年間の総合評価で2.3

以上になった場合は、該当しなかった学年の貸与月額奨学金から**各月2万円**を免除する。

以上により大学4年間で96万円の返還免除が受けられることとなります。

2 資格取得等による一部免除

(1)資格取得による一部免除

所定の大学等を卒業または指定科目を履修することで得られる受験資格によって、次のような資格を得た場合、貸与月額奨学金から**各月2万円**を免除する。

医師・歯科医師・薬剤師・社会福祉士・看護師・保健師・助産師・臨床検査技師・臨床工学技士・臨床心理士・管理栄養士・司法試験・税理士・公認会計士・弁理士など。

(2)単位履修資格による一部免除

指定された大学等で所定の単位を履修すれば、卒業時に得られる次のような資格を得た場合、貸与月額奨学金から**各月1万円**を免除する。

教員免許・栄養士・保育士・学芸員・測量士補・介護福祉士など。

(3)就職による一部免除

前項(2)で取得した資格を用いて、就職した場合は、貸与月額奨学金からさらに**各月1万円**を免除する。

(4)上記に記載した以外の資格については理事会にて審議する。

3 最大免除額

各人の最大免除額は月額4万円を限度とする。

朝田教育財団「賛助金」ご協力のお願い

法人の設立趣旨と公益目的事業

朝田教育財団は、差別のない真に豊かな社会を実現するため、朝田 善之助（元 部落解放同盟中央執行委員長）が1981年に設立した財団法人です。次のような目的をもって、公益目的事業を実施しています。

法人の目的

- (1) 部落問題の解決に寄与する意思を有する青少年などの教育を振興する。
- (2) 部落問題の研修・啓発・研究を行い、その解決に寄与する

公益目的事業

- (1) **奨学事業**
部落出身者または部落問題の解決に寄与する意思を有する者で、京都府内（京都府出身の場合は京都府外を含む）にある大学院・大学・短期大学などに在学する者に、高等教育の就学を支援する。
【奨学金の貸与、奨学生の学習会】
- (2) **部落問題に関する研修・啓発・研究事業**
市民、とくに学校教職員、行政職員などを対象に、同和教育・部落問題に関する現在の課題をテーマとして、部落問題の解決への展望を切り開く研修会を開催する。
【同和教育研修会の開催、広報紙の発行】
- (3) **部落問題に関する資料の収集・整備事業**
朝田 善之助より寄贈された資料（約5万点）を公開しています。現在資料データベースを作成中です。
【資料目録の作成】

朝田教育財団「賛助金」

これらの趣旨、目的のご理解と「賛助金」（一般寄附金）のご協力をお願い申し上げます。「賛助金」は、公益目的事業の積極的な発展と拡充を図るための財政的支援、とくに奨学生を育成するために活用させていただきます。

賛助金の額

個人 1口 3,000円 または 任意の額
法人 1口 50,000円

★個人の口数は、なるべく2口以上のご協力をお願いいたします。

★法人・団体の「代表者名」をもって賛助金をご寄附くださいました場合、「個人」寄附として受領することもできます。

★朝田教育財団の会計年度は、4月1日より翌年3月31日までです。

送金方法

ゆうちょ銀行[郵便局]（金融機関コード9900）
郵便振替口座

記号番号 00930-1-241561

〇九九店[ゼロキュウキュウ]（店番099）

当座預金 口座番号 0241561

加入者名 朝田教育財団

京都銀行（金融機関コード0158）

銀閣寺支店（店番141）

普通預金 口座番号 3221067

口座名義 (ザイ)アサダキョウウイクザイダン

寄附者への広報・案内

★広報紙『朝田教育財団だより』年2回の送付

★朝田教育財団主催『同和教育研修会』の案内

★朝田教育財団発行『研修・啓発資料』の送付

★学習・研修の講師派遣の相談、情報の提供など

継続的にご支援ください

継続的にご支援いただく際は、「ゆうちょ銀行 総合口座通帳」自動払込み（通常貯金から振替口座へ送金）のご利用が便利です。

「自動払込利用申込書」をご提出ののち、所定の期日（1月、7月）に、一定の金額（申し込み時に登録された金額）を自動的に送金できます。払込み手数料は不要です（当法人が負担します）。当法人事務局へご連絡くださいましたら、寄附金の額を容易に変更でき、払込みも停止できます。寄附金は「税額控除」が適用されます。詳しくは領収書に同封して発送いたします。

公益財団法人 朝田教育財団 Asada Educational Foundation

606-8417 京都市左京区浄土寺西田町 2 番地

Office Address 2 Nishida-cho, Jyodoji, Sakyo-ku, Kyoto 606-8417, Japan

Website URL <http://www.asada.or.jp>

E-mail Address office@asada.or.jp

Phone 075-751-1171

Fax 075-751-1789